

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和7年度第8回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和8年1月28日（水）16:00～17:00
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、瓜生理事、神坂理事、平田理事、柳澤監事、近藤監事 [欠席：石橋理事]

□ 議 事

【議案審議】

1 議案第10号 事務決裁規程の一部改正について

<概要>

地方独立行政法人福岡市立病院機構職員証要綱の廃止に伴い、地方独立行政法人福岡市立病院機構事務決裁規程の別表第2を一部改正することについて事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

- 職員証を廃止する理由がよく分からない。普通、社員証は常に保持しておかないと入館できなかったりするが、機構の職員証は、あってもなくても問題ないのか。
- 職員証の活用方法が、福利施設を利用する場合に提示を求められていた際に使用していたが、福岡市が廃止したことによって提示の方法が見直されていることから、当機構においても職員証を廃止しても影響がない。

2 議案第11号 旅費規程の一部改正について

<概要>

国内外の経済社会情勢の変化に対応するなどの理由から、「国家公務員等の旅費に関する法律」が改正されたため、福岡市職員等旅費支給条例の一部が改正されたことに伴い、地方独立行政法人福岡市立病院機構旅費規程を一部改正することについて事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

- 宿泊料の上限が都道府県単位で決まっているとのことだが、上限の額によっては手出しになることがあると思うがどうか。
- 今回の見直しによって、例えば2等級の方が宿泊する場合に、13,100円が支給されていたが、東京に宿泊する場合と長崎で宿泊する場合とでは金額に差があるので、そのような措置をしている。実際に予約が取れない場合などについても、実費に近い額を措置できるようにしている。
- 東京に宿泊すると、宿泊費の上限額はいくらまでなのか。
- 今回の改正後に、埼玉、東京、京都に宿泊した場合、一般職で1泊19,000円が上限となる。
- 宿泊できるぎりぎりの額だと思う。カプセルホテルに泊まらなければ、手出しが必要となるような額だと思う。
- 製薬会社の話なども聞くが、厳しくなっており、日帰りできる場所は、宿泊せずに日帰りするようになっていて、段々とゆとりが無くなっているようである。ただし、今回の改正で実際の金額に近づけた改正となる。
- 金額は、法律もしくは福岡市と同じ額を設定しているのか。
- そのとおりである。
- KKRの病院であったら、宿泊施設は全国にたくさんあり、割安になっている。当機構でそ

のような宿泊施設はあるか。

- 当機構にはそのような施設はない。
- 地方職員共済組合が運営しているホテルや提携している KKR など他の共済組合が運営するホテルがいくつかあり、そこに泊まることができればいいが、予約を取ろうとしてもかなり先まで埋まっていて泊まりたくても泊まれない状況である。

3 議案第 12 号 使用料等に関する規程の一部改正について

<概要>

令和 8 年 2 月から福岡市民病院においてワクチン接種を開始することに伴い、予防接種法第 2 条に定める予防接種以外についても料金を決定する必要があることから、地方独立行政法人福岡市立病院機構使用料等に関する規程の一部を改正することについて事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

特になし

【報告事項】

1 令和 7 年度決算見込について

<概要>

令和 7 年度決算見込について、事務局より報告を行った。

<主な意見等>

- 市民病院の薬品費対医業収益比率の達成率が 76.7%の見込みとなっている。物価の上昇等で薬品費も上昇していると思うが、どのような薬品が高額となっているのか。
- 内科であれば、肝炎の薬が非常に高い、抗ウイルス薬やリウマチ・膠原病のバイオや JAK 阻害薬なども高額、あとは抗がん剤などがある。

2 「福岡市民病院のあり方」に関する市の方向性案について

<概要>

令和 7 年 12 月福岡市議会で、福岡市が市議会の福祉都市委員会へ報告した内容について、事務局より報告を行った。

<主な意見等>

特になし

3 新型インフルエンザ等対策に関する業務計画の改正について

<概要>

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」並びに「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」が改正されたことから、令和 7 年 4 月に福岡県から「業務計画の変更」について依頼があったため、「地方独立行政法人福岡市立病院機構新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」を改正したことについて事務局より報告を行った。

<主な意見等>

特になし

4 職員団体表彰（年末表彰）について

<概要>

職員団体表彰（年末表彰）について、事務局より説明を行った。

（受賞内容）

《最優秀賞 1件》

○テーマ：入退院ベッドコントロール

受賞者：福岡市民病院 看護部ベッドコントロールチーム

《優秀賞 5件》

○テーマ：抗菌薬適正使用推進～AST 活動推進と抗菌薬用法変更がもたらす費用対効果～

受賞者：福岡市立こども病院 抗菌薬適正使用支援チーム

○テーマ：内視鏡治療件数・紹介件数・入院件数増加に向けた取組

受賞者：福岡市民病院 消化管内科

○テーマ：福岡市歯科医師会との連携による入院患者の口腔ケアアセスメントラウンドの実施

受賞者：福岡市民病院 口腔ケアアセスメントラウンド実施担当者

○テーマ：下肢動脈エコー・上腕動脈エコー件数の著明な増加

受賞者：福岡市民病院 超音波検査技師

○テーマ：化学療法患者に対する取組とチームワーク

受賞者：福岡市民病院 化学療法チーム

《努力賞 2件》

○テーマ：子どもの権利を守る看護の実践～身体的拘束最小化の推進～

受賞者：福岡市立こども病院 看護部（記録委員会）

○テーマ：当直帯の救急対応数ナンバーワン医師

受賞者：福岡市民病院 医師

《特別賞 2件》

○テーマ：1型糖尿病患者における薬剤指導充実化をもとに病棟薬剤業務拡大へ発展させた取組

受賞者：福岡市立こども病院 職員

○テーマ：こどもの力を信じて～Hospital play specialist（HPS）がつなぐ医療と心の架け橋～

受賞者：福岡市立こども病院 職員

<主な意見等>

○ 頑張った人たちは、個人名できちんと評価してあげることがとても大事だと思う。

● 公的な病院のため、報奨や給料に反映させることは難しいが、せめて賞罰という形で、履歴書の賞罰に書けるようなものが少しでもあればと思っている。